

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月25日発行

Vol.124



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

のふるさと
重 福島県
YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ」から

9/21・22

第7回南相馬市発明工夫展

第7回南相馬市発明工夫展が市民情報交流センターで行われ、昨年の3倍近い118作品が展示されました。

今回は、ちょっとした工夫から作りこんだもの、身近にあるペットボトルを使ったもの、家族を思って作ったものなど、小中学生と一般参加者が考案した様々な発明品が並びました。



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・第7回南相馬市発明工夫展----- 1

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 2
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 8
- 大熊町 ----- 9
- 福島県 ----- 11

●東京電力

- ・個人さまに対する
9回目の請求書類発送 および
従来請求方式から包括請求方式への
切り替えについて ----- 12

●交流ルームひばり通信

- ・全日本プロレス ご招待 ----- 14
- ・「これからの生き方」講演会--- 15
- ・『福島っ子と三条っ子』交流会
みんなで中華料理を食べませんか!!
----- 15
- ・9月10月の「ひばり」 ----- 16



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.9.19現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,086	群馬県	234	青森県	33	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,399	山梨県	102	石川県	32	長崎県	8	高知県	2
山形県	989	北海道	93	京都府	32	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	932	長野県	90	沖縄県	24	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	805	岩手県	83	福井県	23	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	701	秋田県	82	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	687	静岡県	75	滋賀県	15	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	512	愛知県	49	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	510	兵庫県	41	広島県	12	香川県	3	合計	15,233
神奈川県	448	大阪府	39	富山県	9	佐賀県	3	(9/12)	15,260

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,625	喜多方市	74	三春町	21	矢祭町	6	鮫川村	2
福島市	1,503	会津坂下町	53	田村市	17	北塩原村	5	広野町	2
いわき市	711	猪苗代町	37	下郷町	16	玉川村	5	合計	6,086
郡山市	573	本宮市	35	会津美里町	16	古殿町	5		
会津若松市	354	南会津町	35	西会津町	13	大玉村	3		
新地町	322	鏡石町	30	磐梯町	13	石川町	3		
二本松市	137	桑折町	27	小野町	13	浅川町	3		
伊達市	132	川俣町	27	矢吹町	8	国見町	2		
須賀川市	100	西郷村	27	只見町	7	天栄村	2		
白河市	92	棚倉町	21	金山町	7	泉崎村	2		



みなみそうまチャンネル
Channel assist by yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [9/25～10/1]

パソコン視聴・アクティブラ配信 ※毎時0分スタート

1. オープニング&今週の番組 [0分～]
2. 広島大学との包括的連携協力 協定調印式 [2分～]
3. 全日本中学校陸上競技選手権大会 優勝報告会 [10分～]
4. 小高区再生 まちの縁側311緑化事業 続報 [15分～]
5. 被災地の神社Part2 赤鷲神社仮設設置 [22分～]
6. 乳がん検診についてのお知らせ [35分～]
7. ガンバレシブ第62回「豆腐の抹茶ババロア」 [38分～]
8. いきいき体操 [47分30秒～]
9. 南相馬市民の歌 [51分～]
10. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [55分～]
11. リクエストアワーのお知らせ [56分～]

[午前9時55分～/午後3時55分～]旧警戒区域ライブカメラ配信(5分間)

今週は、「広島大学との包括的連携協力協定調印式」や全日本中学校陸上競技選手権大会において、男子砲丸投げで布川輝選手(石神中)が優勝した「優勝報告会」などをお届けします。
※「ガンバレシブ」と「いきいき体操」は午前8時～/午後5時～の放送となります。



避難の状況と市内居住の状況

9月19日HP更新

避難の状況(平成25年9月19日現在)

平成23年3月11日現在の人口		71,561人
市内居住者	自宅居住	35,187人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	5,963人
	市内の仮設住宅	5,516人
	計	46,666人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	15,233人
	(うち福島県外)	(9,147人)
	計	15,233人
その他	死亡(震災以外の死亡含む)	2,618人
	転出	6,938人
	所在不明	106人
	計	9,662人

市内居住の状況

	平成23年3月11日 現在の人口	平成25年9月19日 現在の居住者数	備考
小高区	12,842人	—	一部帰還困難区域 一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
鹿島区	11,603人	13,796人	
原町区	47,116人	37,368人	一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
計	71,561人	51,164人	

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358、5223

臨時職員を募集します

9月19日HP更新

No	職種(資格)	業務内容	賃金 (日給)	採用予定 人数
1	公用車運転手 (普通自動車一種 運転免許(AT限定 不可)・大型一種免 許)	(1) スクールバスの運転業務(午前) ・小中学校の校外活動(博物館・図書館等)の 送迎業務です。 運行は南相馬市内(原町区・鹿島区)です。 (2) ゴミ収集業務(午後) ・幼稚園、小中学校等の教育施設での巡回収 集。収集作業は約2時間半、その後クリーンセ ンターへの搬入、清掃車の清掃。 業務は原町区の施設のみです。	7,100円 7,800円(大型実務経験 5年以上)	1人

- 【雇用期間】 平成25年10月1日～平成26年3月31日
- 【就業時間】 午前8時30分～午後5時15分 ※基本的に残業はありません。
- 【週休日】 完全週休2日制(土・日・祝祭日・年末年始)
- 【有給休暇】 年休制度有、忌引休暇
- 【社会保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 【手 当】 通勤手当(上限あり)、超過勤務手当

No	職種(資格)	配属先	業務内容	賃金 (日給)	雇用期間	採用予定 人数
1	学校事務補助	石神中学校	○学校事務補助 ・電話・来客対応、書類作成等 ・午前8時～午後4時30分 ※学校の長期休業中は原則勤務なし	6,300円	H25.11.1～25.12.31 ※契約更新可能性 あり	1人
2	学習支援員	市内 小中学校	○学習活動上のサポート業務 ・発達障がい等を有する児童生徒に対す る学習支援や学習活動上における安全 確保 ・被災児童生徒に対する学習支援や相 談 ・午前8時～午後4時30分 ※学校の長期休業中は原則勤務なし	教員実務経験 (5年未満) 7,800円 (5年以上) 8,400円	H25.10.1～H25.12.31 ※契約更新可能性 あり	2人
3	事務補助	文化財課 (博物館内)	○事務補助 ・市史編さん業務の補助 ・書類作成、資料整理等 ・午前8時30分～午後5時15分	6,300円	H25.11.1～H25.12.31 ※契約更新可能性 あり	2人

- 【週休日】 週休2日制(土・日・祝祭日・年末年始)
- 【社会保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 【有給休暇】 年休制度有 忌引休暇

■ 応募方法

履歴書(写真添付)を提出してください。後日面接の日程をお知らせします。

問い合わせ

南相馬市教育委員会 教育総務課 総務係
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
TEL 0244-24-5282

嘱託職員を募集します

9月19日HP更新

No	職種(資格)	配属先	業務内容	賃金(月給)	雇用期間	採用予定人数
1	児童クラブ指導員	市内児童クラブ	小学校児童を対象に、遊びを主とする健全育成活動(保育等)を行う	123,000円	H25.10.1~26.3.31 ※契約更新可能性あり	1人
				教員・幼稚園教諭・保育士 いずれかの免許あり 131,000円	H25.12.1~26.3.31 ※契約更新可能性あり	1人

- 【就業時間】 ・月～金曜日 午後0時30分～6時
(このうち1日は午前7時30分～午後6時のうち8時間勤務)
・土曜日 午前7時30分～午後6時(うち5.5時間勤務)
※週35.5時間変則勤務

【週休日】 日曜日、祝祭日、年末年始

【有給休暇】 年休制度有、忌引休暇

【社会保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険、公災保険

- 【応募要件】 ・普通自動車運転免許
・教員、幼稚園教諭、保育士の免許がある場合、免許の写しを履歴書に添付
※免許のない方でも応募可能です。子どもが好きな方、子育て経験者、歓迎

■ 応募方法

履歴書(写真添付)を提出してください。後日面接の日程をお知らせします。

問い合わせ

南相馬市教育委員会 教育総務課 総務係
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
TEL 0244-24-5282

子どもたちが描く「ふるさと絵画展」

南相馬市データ放送9月25日から

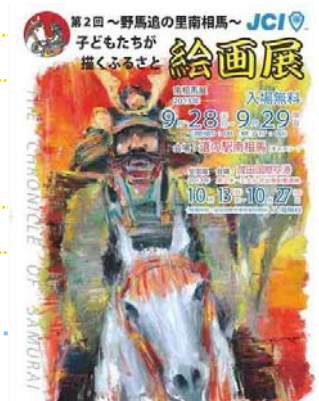
第2回～野馬追の里・南相馬～子どもたちが描くふるさと絵画展を開催します。

とき・ところ

9月28日(土)、29日(日) 午前9時～午後5時
道の駅南相馬ギャラリー

入場料

無 料





問い合わせ

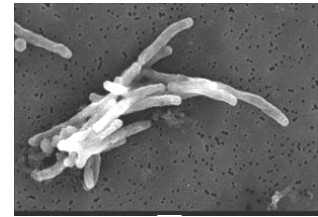
原町青年会議所 TEL 0244-23-5520

結核予防週間 9/24(火)～9/30(月)

9月18日HP更新

【結核予防週間の標語】

それ

 「二の腕の  って、結核の予防だったんだ。」



福島県では結核予防週間にあわせて、結核への関心が高まるように、普及啓発事業を行っています。

結核は過去の病気ではありません。福島県内では、平成24年に194人(概数)の方が新たに結核を発症しています。そのうち、約7割が65歳以上の方です。

結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中に漂って飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

「結核かな?」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、せきが出る時はマスクをつけましょう。

結核は、6カ月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬がまったく効かない多剤耐性菌になることもあります。

こんな時はすぐに病院へ！重症になる前に早期に受診しましょう

長引くせき(2週間以上) たんが出る 長引く体のだるさ
 長引く微熱 胸の痛み 急に体重が減る

発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

せき・たんなど目立った症状が現れにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

食欲がない、元気がない、体重減少、微熱などの症状しか出ない場合があります。

日頃から健康状態に注意しましょう。

生後1年までにBCG接種を受けましょう

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。

生後5～8カ月に、必ずBCG接種を受けましょう。

問い合わせ

健康づくり課 健康推進係

TEL 0244-24-5336



浪江町からのお知らせ

浪江町ADR集団申立ての進行状況についての説明会が実施されました

9月19日HP更新

8月31日(土)に郡山市のビッグパレットふくしまにおいて、浪江町議会、行政区長、仮設・借上げ住宅自治会長等を対象とした浪江町集団ADR申立てについての進捗状況の説明会が行われました。



説明会では約100人の参加者の前で、現在までの申立ての状況や今後の展望のほか、ADR集団申立ての際に町民の皆さんから頂いたアンケート調査の内容をまとめた、「浪江町被害実態報告書」について浪江町支援弁護団から説明が行われました。

被害実態報告書においては、浪江町民の受けている精神的損害が改めて浮き彫りになっており、これらの報告書等を基に、原発事故避難による被害の実態を訴えていきます。



今後も、原子力損害賠償紛争解決センターへの申立ての内容についての経過状況を詳細に説明していく予定です。

※説明会の資料など詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ

産業・賠償対策課(農業委員会)

TEL 0243-62-0167



双葉町からのお知らせ

「ふたばワールド2013」開催のお知らせ

9月18日HP更新

双葉地方のシンボルイベントであった「ふたばワールド」を14年ぶりに開催し、全国に分散避難している住民同士の交流を創出することにより、双葉地方の人と人、人と地域を再び繋ぎ、「ふるさとふたば」の復興に向けた意識の高揚を図ります。

とき・ところ

10月19日(土) 午前10時～午後3時
 広野町総合グラウンド(広野町中央台一丁目5番地)

内容

- ・ふたばの“大鍋すいとん”復活プロジェクト
 ふたばワールドの目玉だった大鍋を復活させ、来場者に無料でふるまう
- ・ステージパフォーマンス「ふたば伝承隊」
 地域の伝統芸能、ダンス、音楽等のステージ
- ・まるごとふたば体験工房
 木工クラフト教室、手芸教室、健康体操、肌・脳年齢測定等の体験型企画
- ・双葉地方なう。
 関係機関の復興への取組展示、双葉地方8町村の憩いの場
- ・ふたば地方復興商店街
 双葉地方の商工業者による1日商店街
- ・来場者バスツアー「ふたばへGO！」
 県内各地から参加者を無料で送迎
 ※埼玉県加須市:旧騎西高校を発着とするバスがあります。



主催

双葉地方広域市町村圏組合、(一財)福島県電源地域振興財団、広野町

企画・運営

「ふたばワールド2013」実行委員会

【構成員】 広野町商工会、榎葉町商工会、富岡町商工会、川内村商工会、大熊町商工会、双葉町商工会、浪江町商工会、葛尾村商工会、浪江青年会議所、南双葉青年会議所、富岡町社会福祉協議会、広野町、榎葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、双葉地方広域市町村圏組合、(一財)福島県電源地域振興財団

問い合わせ

双葉地方広域市町村圏組合
 (一財)福島県電源地域振興財団

TEL 0240-27-4665

TEL 024-521-8443

「ふるさとの祭り2013」が行われました

9月14日HP更新

9月14日(土)・15日(日)、いわき市の小名浜港アクアマリンパークにて、福島県の「地域のたから」の継承を目的として県内の伝統芸能が一堂に会するイベント「ふるさとの祭り2013～震災からのこころの復興～」が開催されました。

双葉町からは14日に「山田のじゃんがら念仏踊り」、「前沢女宝財踊り(三字)」、「正八幡神社神楽(郡山)」の3団体が出演しました。

伝統の衣装をまとった踊り手たちによって迫力あふれる双葉の舞いが披露され、来場者は盛んに拍手を送っていました。



山田のじゃんがら念仏踊り



前沢女宝財踊り(三字)



正八幡神社神楽(郡山)

問い合わせ

双葉町いわき事務所

TEL 0246-84-5200(代)



大熊町からのお知らせ

奨学資金返還金のコンビニ収納が始まります

9月24日HP更新

これまで、町の窓口や金融機関(銀行等)でしか納付できなかった奨学資金返還金が、全国のコンビニでも納付できるようになります。

コンビニ収納は、土日祝日や夜間など、いつでも納付でき、手数料もかかりません。ぜひご利用ください。

- 平成25年10月開始: 新規で返還が始まる方
- 平成26年 4月開始: 現在、町の窓口や金融機関等で返還中の方

※コンビニでの納付を希望される方は、教育総務課までご連絡ください。

取り扱いコンビニ店舗(50音順)

エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルKサンクス、スパーク北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

次ページへ続きます



コンビニで使用できない納付書

下記の納付書はコンビニで使用できませんのでご注意ください。

- ・金額を訂正した場合
- ・合計金額が30万円を超える場合
- ・コンビニ取扱期限を過ぎた場合
- ・バーコードの印字がない場合
- ・バーコードの読み取りができない場合

コンビニ収納以外の納付場所

- 役 場 大熊町役場出納室
- 金融機関 東邦銀行、福島銀行、大東銀行、あぶくま信用金庫、相双信用組合、ふたば農業協同組合

- ※ ゆうちょ銀行(郵便局)での納付を希望する方は教育総務課までご連絡ください。
- ※ 上記以外の金融機関でも納付することができますが、手数料がかかる場合があります。
- ※ 現金書留による場合は、納付書を同封してください。
(切手および印紙による納付はできません。)

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 大熊町教育委員会 教育総務課
0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

9月24日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			7/25	8/1	8/8	8/15	8/22	8/29	9/5	9/12	9/19	
23	夫沢	西北西約2.3km	10.8	10.7	10.4	10.9	11.0	10.8	10.8	11.0	9.4	NaI
25	野上	西約14km	1.7	1.9	1.8	1.8	1.8	1.6	1.6	1.5	1.5	NaI
26	野上	西約11km	1.9	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.6	NaI
29	夫沢	西約2.4km	28.2	28.2	28.8	27.5	28.9	27.9	26.6	29.9	29.9	IC
30	夫沢	西約2.6km	14.5	14.6	14.2	14.6	14.8	14.6	14.5	14.9	12.5	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	1.8	NaI
35	野上	西南西約6.6km	7.1	7.0	7.1	7.3	7.5	7.1	7.2	6.9	6.1	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	4.2	4.4	4.3	4.3	4.8	4.7	4.4	4.9	4.1	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	36.3	35.4	35.6	35.0	35.7	35.0	34.8	34.7	36.8	IC
38	小入野	西南西約3.7km	4.8	4.9	5.0	5.0	4.9	4.8	4.9	4.9	4.2	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	23.7	24.1	24.2	24.4	25.8	25.2	24.7	24.0	21.7	NaI
50	熊川	南約4.0km	10.4	10.2	9.9	10.4	12.2	11.5	10.5	11.3	10.0	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



福島県からのお知らせ

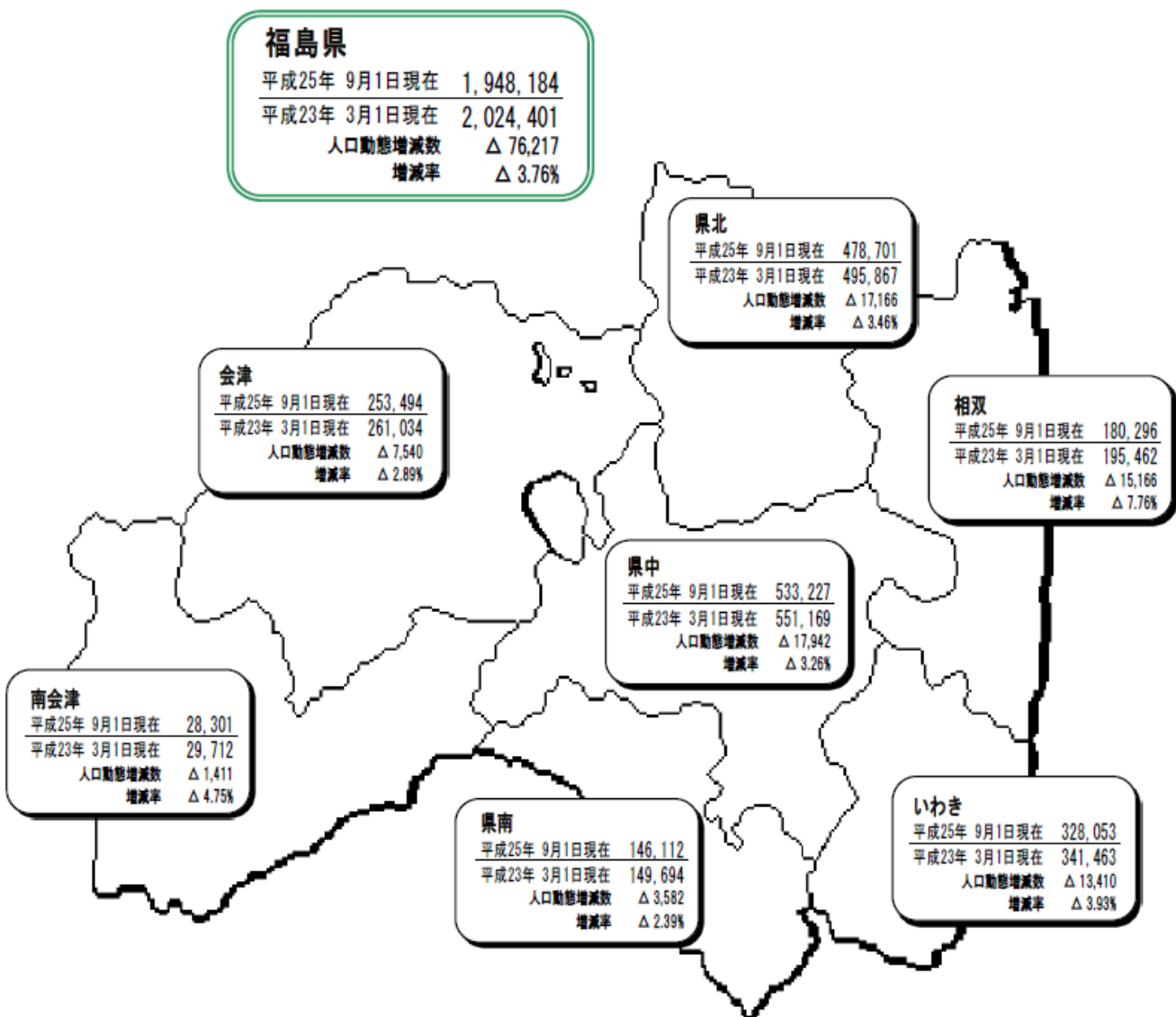
平成23年3月1日から平成25年8月31日までの人口動態

9月24日HP更新

本推計人口における転入、転出等については、住民基本台帳法に基づき各市町村に届出があった情報を集計したものです。

したがって、東日本大震災や原子力災害の影響を受けて被災地等から避難した方の移動については、各市町村に届出があった方のみ、転入、転出等として集計しております。

平成23年3月1日現在および平成25年9月1日現在の人口は、平成22年国勢調査確定値に基づき算出しています。



問い合わせ

企画調整部統計課

TEL 024-521-7145



東京電力

個人さまに対する9回目の請求書類発送 および 従来請求方式から包括請求方式への切り替えについて

(9月17日プレスリリースから抜粋)

平成25年9月17日

東京電力株式会社 福島復興本社

このたび、個人さまに対する本賠償につきまして、9回目(ご請求対象期間:平成25年6月1日から同年8月31日)の請求書類の発送、および8回目(ご請求対象期間:平成25年3月1日から同年5月31日)までを従来請求方式にてご請求いただいた方が包括請求方式(将来にわたる一定期間に発生する賠償金を包括してお支払いする方式)を新たにご希望される場合の切り替えについて、以下のとおり実施させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

1. 個人さまに対する9回目の請求書類発送について

8回目のご請求を従来請求方式で合意いただいた方を対象に、9回目の請求書類の発送受け付けおよび送付を開始させていただき、平成25年9月24日からご請求書の受け付けを開始いたします。

同様に、生命・身体的損害に係る9回目の請求書類につきましても、8回目の生命・身体的損害を合意いただいた方を対象に順次発送させていただき、平成25年9月24日から受け付けを開始いたします。

なお、今回初めてご請求いただく方や郵送先に変更のある方につきましては、誠にお手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

2. 9回目からの従来請求方式から包括請求方式への切り替えについて

包括請求方式につきましては、個人さまに対する5回目(ご請求対象期間:平成24年6月1日から同年8月31日)の請求書類発送の際にご案内し、包括請求方式をご選択いただいた方を対象に適用させていただいております。

一方、5回目で従来請求方式をご選択いただいた方につきましては、6回目(ご請求対象期間:平成24年9月1日から同年11月30日)以降も引き続き、従来請求方式でのご請求をお願いしてまいりましたが、このたび9回目から包括請求方式への切り替えをご希望される方につきましては、請求方式の切り替えの受け付けを開始させていただきます。

包括請求方式をご希望されない場合は、9回目の従来請求方式による請求書類の発送受け付けおよび送付を開始しておりますので、請求書類の発送をご希望される方につきましては、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡ください。

(1) 対象となる方

個人さまに対する8回目までのご請求を従来請求方式で合意いただいている方で、以下のいずれかの条件を満たす方を対象とさせていただきます。

- ・当社事故発生日時点のお住まいの区域が避難指示区域*¹であった方
- ・当社事故発生日時点のお勤め先もしくは勤務予定地の所在区域が避難指示区域であった方

次ページへ続きます



(2) 対象期間

平成25年6月1日から包括請求方式の対象期間の終了月*2までの期間とさせていただきます。

(3) 賠償項目と賠償金額

5回目のご請求を包括請求方式でご請求いただいた場合と同様に、賠償項目ごとに将来分も含む対象期間に応じた賠償金を以下の通り包括してお支払いさせていただきます。

なお、これから対象期間となる避難指示解除見込み時期や避難指示解除時期が決定された場合には、その期間に応じて追加の賠償金をお支払いいたします。

また、「就労不能損害」および「避難・帰宅等にかかる費用相当額」「家賃にかかる費用相当額」につきまして、賠償項目ごとに、包括請求方式でお支払いした賠償金額の合計を上回る実費(実損)が発生した場合、必要書類を確認させていただき、必要かつ合理的な範囲の超過分を追加でお支払い(ご精算)いたします(平成25年6月27日お知らせ済み)。

賠償項目	賠償金額 (一世帯さまあたり)		
	帰還困難区域	居住制限区域	避難指示解除準備区域
精神的損害 (避難生活に伴う生活費の増分を含む)	10万円×世帯人数×48ヶ月(平成25年6月1日から平成29年5月31日)	10万円×世帯人数×対象期間(月)	10万円×世帯人数×対象期間(月)
就労不能損害	当事故発生当時の収入をもとに、「特別の努力」(平成24年6月21日お知らせ済み)を反映の上、平成25年6月1日から平成26年2月28日の期間の給与等減収分と通勤交通費増加額の世帯の総額をお支払い		
その他実費等	以下の金額から、本賠償5回目以降の従来請求方式で避難・帰宅等にかかる費用としてお支払い済みの金額の総額との差額をお支払い		
	79.2万円×世帯人数 (世帯人数が6人以上からは69.2万円を適用)	43.7万円×世帯人数 (世帯人数が6人以上からは31.7万円を適用) ※1	25.2万円×世帯人数 (世帯人数が6人以上からは19.2万円を適用) ※1
	避難等に伴い発生した家賃について、以下の期間の費用相当額についてお支払い※2		
家賃にかかる費用相当額	平成25年6月1日から平成26年3月31日	平成25年6月1日から平成26年3月31日	対象期間(但し、平成26年3月31日迄)

※1 避難指示解除見込み時期や避難指示解除時期がご請求いただくまでに決定されている場合は、以下の金額を加算

(1.5万円[世帯人数が6名以上からは1万円]×避難指示解除見込み時期が標準期間を超える月数+0.5万円×避難指示解除見込み時期が標準期間を超える年数)×世帯人数

※2 平成26年4月1日以降の家賃のお取り扱いにつきましては、改めてお知らせいたします。

(4) 請求書類の発送および受け付け

平成25年6月1日以降の包括請求方式の請求書類につきましては、平成25年10月9日から順次請求書類を発送させていただきます。請求書類の発送をご希望される方は、福島原子力補償相談室(コールセンター)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

次ページへ続きます



(5) その他

平成25年6月1日からのご請求において包括請求方式への切り替えをご選択いただく方につきましては、9回目を従来請求方式ではご請求いただかないよう、お願い申し上げます。

*1 避難指示区域:「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第二次追補」において「避難指示区域」として扱うこととされた区域。ただし、特定避難勧奨地点は除く。

*2 包括請求方式の対象期間の終了月:当社事故発生日時点における生活の本拠としての住居が帰還困難区域にあった方については平成29年5月31日、居住制限区域または避難指示解除準備区域にあった方については避難指示の解除見込み時期および避難指示の解除時期が決定されるまでは、標準期間(居住制限区域は平成26年5月31日、避難指示解除準備区域は平成25年5月31日)までとし、決定後は、その決定された期間までとさせていただきます。

なお、避難指示解除準備区域のうち、標準期間を超えても避難指示の解除見込み時期または避難指示の解除時期が決定されていない区域は、標準期間経過後の一定期間までとさせていただきます。

問い合わせ

東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター)

0120-926-404 (受付時間:午前9時~午後9時)

交流ルームひばり通信

全日本プロレス

「ANNIVERSARY TOUR 2013」ご招待

全日本プロレスから、三条開催のご招待をいただきました。秋山準選手、潮崎豪選手をはじめ、有名選手が勢ぞろい!さらには、あの曙選手も登場です。

普段は見るることができない、興奮したリングの雰囲気を楽しみましょう!

日 時 **10月22日** **火**
午後6時30分 試合開始

場 所 三条市栄体育館 (三条市新堀2113)

料 金 無 料
※ひばりを通じて申し込んだ場合に限りです。

招待人数 **先着25人**

申込締切は9月27日(金)正午です。
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650



「これからの生き方」講演会

三条市社会福祉協議会から、とても人気のある講演会ということでお誘いをいただきました。

日時 **10月22日** **火**
午後6時30分～（1時間30分程度）

場所 三条市総合福祉センター 多目的ホール

講師 大谷徹瑛(おおたにてつじょう)

演題 「これからの生き方」

料金 無料

主催：株式会社ハーモニック／共催：三条市社会福祉協議会

申込締切は9月28日(土)正午です。
交流ルーム「ひばり」TEL 0256-33-8650



大谷徹瑛師プロフィール

昭和38年東京都生まれ(50歳)。
龍谷大学大学院文学部修士課程修了。現在、薬師寺執事。
年間300日前後、心を学びたいと思う人々が集う所を「心の学校」として、全国各地の学校・企業・地域団体をはじめ、少年刑務所などで老若男女を問わず、講演活動を続けています。
いま、本当に心を学ぶことが必要となっているという強い信念のもと、その思いを持って人々をつなぎ合わせ、より良い精神社会の構築を目指しています。

「福島っ子と三条っ子」交流会 みんなで中華料理を食べませんか!!

三条地区BBS会（代表は三線奏者のきよ里さん）からお誘いがありました。
3月、未成年の方にカレーラーメンチケットを進呈しましたが、全て回収できないまま、期限が過ぎてしまいました。

この予算を、皆さんとの絆を深めるために使いたいと企画してくださいました。
子どもも 大人も 参加OKです。

日時 **10月6日** **日** 午後6時頃～

場所 中華料理 大観楼
(南四日町・ツタヤ向かい)

料金 飲み物代のみ（料理代はBBS会が負担）

招待人数 **先着10人**

BBSとは

Big Brothers and Sisters Movementは、その名のとおり、少年少女たちに、同世代の、いわば兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむボランティア活動です。
今から約100年前にアメリカで始まった、Big Brothers MovementやBig Sisters Movementにちなんで名付けられました。
全国には約500の地区BBS会があります。

申込締切は9月30日(月)正午です。
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

9月・10月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。第2・4水曜日午前10時～正午当日参加も歓迎です。お待ちしております。 そろそろ・・・年賀状の季節ですよ～ 10月9日の教室はお休みです。				9月26日	27日	28日
				ひばり休み 浜通り配布	フロレス 申込締切	講演会 申込締切
29日	30日	10月1日	2日	3日	4日	5日
中華料理 食事会 申込締切		ひばり休み			ひばり休み 浜通り配布	
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
MATSURI サミット in 関川村			一時帰宅 (南相馬市)	ひばり休み 浜通り配布		
中華料理 食事会						

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数(2013.9.25 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
合計	66

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511